

第2回立川競輪事業の将来像（2020年版）検討委員会 議事要旨

○日 時：令和元年10月15日（火） 10:00～11:30

○場 所：立川競輪場 会議室

○出席者：大平委員長、矢ノ口副委員長、澤田委員、渡貫委員、齋藤委員、下河辺委員、遠藤委員、藤田委員、竹内委員

※傍聴者：1名

事務局：（資料確認等）

委員長：次第に沿って事務局より資料の説明願う。

事務局：（資料1～3説明）

委員長：資料説明を受けて、各委員より意見質問などはないか。

D委員：資料3のP3について、「圧倒的に月～金の勤務が増えていると思う」とはどういう意味か。

事務局：ネット事業者にヒアリングしたもので、時間帯による売上状況等を分析すると、購入者は平日勤務の若いサラリーマン世代が増えているようであり、夜間帯や土日の売上げが増えている状況が見えるという文脈の中での分析である。

D委員：月～金勤務のサラリーマン層の購入者が多いという意味か。

委員長：どちらかというと昼間は仕事をしているため、ナイターやミッドナイトの開催の車券が買われている、という意図での記載である。他に確認したい点や疑問点などはないか。アンケート調査については結果や分析を次の改善施策に反映させているので、合わせて見ていただきたい。続いて次第3について事務局より説明願う。

事務局：（資料4の前半の“売上浮揚策”の説明）

委員長：これまでの説明で質問や意見をいただきたい。

H委員：改善前後の指標について、令和2年と令和3年の比較としているものと、平成30年と令和6年で比較しているものとで、中長期的展望なのか否かなど、どのような違いがあるのか。

事務局：令和2年度以降の指標となっているものは、例えば本場の車券売上額など、前回委員会で提示した今後の収支予測の数値を記載しており、今回の収支改善策を打つことで令和3年度以降に本場の売上額を1%ずつ改善していく、という指標を立てている。一方、受託場外延数など平成30年度を記載しているものは実績値であり、それと対比する形で“将来像”の計画最終年度である令和6年度での目標値を記載している。

委員長：数字の比較の仕方が難しいと思われるが、了解いただけたか。疑問があれば追加でも質問などいただきたい。

B委員：全国でもモーニング競輪、ナイター競輪などは多くの競輪場で開催されており、特にミッドナイト競輪は収益率が非常に高く、経費が非常に少ないため毎年開催が増えている。立川競輪場でも環境が整うのであればこれらの形態で開催することにより、収益の改善が図られると思う。

委員長：お客様アンケートにより、昼間開催以外の開催にも興味があることが示されたため、売上浮揚策案の中に記載したものである。ただし、周辺住民の皆様のご理解や議会の皆様への説明を経て進むべきものと考えており、そのことを“環境が整えば”という言葉で表現していると考えている。他に何か意見はないか。

F委員：細かな検討過程ではいろいろあったのかもしれないが、抽象的な指標となるのは仕方ないと思う。目標額について、売上浮揚策、あるいは経費節減策の合計による、トータルの視点での改善額またはパーセンテージが示しているものはないのか。

事務局：今回提示した収支改善策の指標に合わせた形で、次に説明する今後の改善後の収支予測に一致するように示している。例えば売上浮揚策の中で記載している本場売上の1%改善を踏まえて、今後の収支予測に反映させて金額に表している。

委員長：前回第1回委員会の資料は、前回(2014年版)の“将来像”予測に対する実績と、今後の収支予測を示したものであった。今回は、お客様アンケートや関係者ヒアリングを踏まえて我々が描く収支改善策を実行することにより改善される数値を、資料6の今後の収支予測に表わしている。ほかに質問等がなければ、引き続き事務局より資料の続きを説明願う。

事務局：(資料4の後半の“経費削減策”の説明)

委員長：経費削減策の説明についての質問や意見等を伺いたい。

D 委員：令和2年度以降の事務委託方式への以降というのは、具体的にどのようなものなのか。

事務局：場外開催について、今現在開催されている前橋競輪の場外発売を例えるならば、これまでは前橋競輪が直接場外発売している、というスキームである。故に前橋競輪を場外発売している立川市の職員は、一旦、前橋市の職員の身分を併任している、という状況である。これが令和2年度以降は、前橋競輪が立川競輪に対して場外発売を委託する、というスキームになる。即ち立川市が前橋市から場外発売を受託し、直接場外車券を発売する、というものである。予算面では、これまで場外発売は本体予算ではなく外出しの予算であったが、今後は場外発売に掛かる経費を含めて本体予算に計上し、立川競輪として経費を支出する、というスキームに代わる。今後は場外側が支払っていた経費を、立川市が直接支払わなければならないので、その分の本体予算が膨らむことになる。一方で場外発売側の努力に応じた利益が上がるのが、事務委託方式である。まだ説明が抽象的かも知れないが、例えば本日は競輪界で最高グレードの開催のうち、決勝を含む最終日のレースが前橋競輪場で開催されており、それを立川競輪で場外発売しているが、台風の影響で本来の最終日が休日であったものが本日の平日にずれてしまい、本日の売場の開催体制としてはメインスタンドの1階売場の他、2階から4階までである特別観覧席のうちの2階の売場しか開けていない。これが休日であった場合には、特別観覧席の2階と3階の売場を開けることになる。さらには、この前橋競輪の場外発売は近隣の京王閣競輪場と西武園競輪場でも実施しており、これが立川だけの場外発売であれば、もう少し売場を広げている。その時々で状況でどの売場を開けるか、警備員をどのように配置するかといった開催体制を検討しないと経費倒れになってしまう。このため、その時々でどのような開催体制にするかで収支改善を図りながら利益を確保しているので、前回(2014年版)“将来像”の指標のように、一律に警備を何ポイント減らすから経費がいくら削減できる、という指標は、もはや形式的に立てられないことを理解いただきたい。他にご意見等伺いたい。

E 委員：資料中の経費削減策に記載されている在庫管理徹底の記載について、具体的な施策や削減額の見通しがあるということなのか、それとも理念的、定性的なものなのか。

事務局：既に衛星放送の経費として約1,000万円の費用削減の見込みがある。消耗品等についても在庫管理の徹底により発注数を抑制して毎年数十万円単位の削減を見込む。光熱水費でも実績ベースで毎年数十万円単位の削減を見込む。

E 委員：光熱水費の削減については、省エネ器具への更新といった経費削減メニューもあるのか。

事務局：そういった投資的なものではなく、開催体制の最適化により開催エリアが減っていくことにより光熱水費が抑えられる見込みである。

委員長：光熱水費に関しては第1期改修工事の投資により設備改修が進み高効率化が進んでおり、第1回検討委員会での資料でも示した通り、光熱水費の削減効果が既に表れている。アンケート結果によればお客様はさまざまな商品を望んでいるようであり、これに応じて開催日数が増えて売場を開ける時間が増えれば、決算ベースの年度総額では光熱水費が増えていくことになるが、日割りで開催

収支を考えれば、光熱水費の削減が進んでいるのが実態である。また事務委託方式への移行により、外出しであった経費が本体予算化されたり、人件費から物件費に移行する等の予算の組み方も変化し、しばらくはこれらの変化に耐える必要もあると思われ、開催毎に最適な体制を考えながら開催経費について踏み込んだ協議や議論を進めているのが現状だ。

E 委員：大きな設備投資というよりは、開催エリアをどう効率化するか、という手法で光熱水費等を含めた経費の効率化を図るといことか。

委員長：そうである。他に意見はいかがか。

F 委員：施設使用料や雑入としての広告料収入の在り方についても触れたほうがいいと思われる。また、省エネルギーに関する取り組みについても具体的な施策にある程度触れていないと、例えば太陽光エネルギーを進めるのかと思われる方もいると思う。

事務局：競輪場の施設使用料とは、場外発売の委託を受けた競輪場から売上の100分の5を徴収していたものだが、令和2年度以降の事務委託方式に移行すると、施設使用料や業務委託料など我々の業務に掛かる経費は委託料に一本化された上で、全国一律の売上に対する料率で徴収することになる。広告料収入については、現在でも選手宿舍の壁面広告と、ホームページのバナーを募っている。一方でネーミングライツについても、他場では前橋競輪場や武雄競輪場、広島競輪場など導入事例が徐々に増えており、一つの施策として競輪事業以外のその他収入としてあり得ると思われる。省エネの取り組みについては、現在の記載では施設投資にも見えてしまうが、あくまで人的な取り組みという趣旨で、太陽光などの施設投資は今のところ考えていない。

F 委員：ネーミングライツについては、そのような思いであれば、施策の中に記載してもよいと思う。また、省エネルギーについても「節電、節減などの」というように記載を工夫したほうが誤解を受けないと思う。

委員長：広告料収入については、現在立川市の他の施設ではネーミングライツは付けられているのか。

F 委員：R I S U R Uホールだけだ。体育館など他の施設にも話をしているので、進めてもらった方がよい。

H 委員：他にも営業中の案件はある。

委員長：このあたりの記載の仕方については、各委員の意見を踏まえることとしたいが、実績に残せる見込みはあるのか。

事務局：その他収入の収入源として取り組むべきであり、ネーミングライツに至らないにしろ、壁面広告やホームページ広告はこれから営業等取り組む必要があると思う。

H 委員：今までも相当に節減に取り組んでいると思うが、他の競輪場で実践した削減策や削減額等の参考事例はないか。

事務局：他の場でも経営改善に向けた取り組みの議論をしているものがあると思うので、もし全輪協でそのような資料があれば助かる。

C 委員：収支の数字は自転車競技法施行規則第34条報告という国に提出する統一フォーマットがあり、その中で経費率の比較はできる。しかし数字の比較のみであり、なぜ経費率が低いか、までは踏み込んでいない。

委員長：“立川競輪事業の将来像”のように、ここまで施策の詳細に踏み込んだものを公表している場はなかなか無いと思うが、事務局には事例を調べてみて欲しい。

H 委員：他の競輪場の視察の際の感想などでもよいので、他の競輪場の工夫で取り入れられるものがあれば参考になると思う。

事務局：一定の金額を施行者である自治体に収めるという包括委託にしている競輪場が増えているのが現状である。包括委託以外の競輪場は鉛筆1本、マークシート1枚すら再利用するような血の滲む努

力をしているのが殆どと思われる。

委員長：包括委託とは、とある事業者に車券発売も清掃も警備も全て委託する代わりに5年間でいくら収益を自治体に収める、というPFIのようなイメージである。

事務局：全国で18の施行者が包括委託としている。

委員長：他に質問がなければ先に進みたい。引き続き事務局より説明願う。

事務局：(資料4の最後の“その他取組み事項”、資料5の説明)

委員長：各委員からの意見や質問を受けたい。

G委員：立川競輪場をホームバンクとする選手は現在何名か。

事務局：今年7月にデビューした115期の選手を2名出している。この選手は、立川競輪場と選手会と立川市の自転車連盟で協力して競輪学校に入校させる取り組みによるものである。言わば競輪学校に入校させる塾のようなものである。現在も競輪養成所に男子が3名おり、順調に進めば来年7月にデビューすることになる。今年はガールズ1名が受験しており、結果待ちの状態である。

委員長：立川競輪場をホームバンクとしているのは選手会東京支部の立川地区と八王子地区の2つで、そのうち立川地区から新人選手が出るのは12年ぶりである。卓球や将棋でもそうであるように、新しい選手の出現が盛り上がりにつながるとされることからこのような取り組みを進めてきた。今後は積極的に情報発信していきたい。他に何か意見等はないか。

F委員：施設改修にあたっての保全計画策定の年限は確認されたか。

事務局：公共施設の保全計画を立てるよう総務省から通知されているが、競輪場のような収益事業の建物についても対象となるかどうかは、監督官庁に確認し、必要があれば記載していく。

E委員：今後の施設改修については、計画期間中のどの時点でどれくらい明確なものを出すのか。

事務局：現実問題として外壁タイルの剥落や耐震性が確認できていない建物があり、喫緊に対応しなければならない。この5年間で再検討と記載したのは、当初施設改修計画で示した金額ではこれらの問題に対応ができないことが見えているが、安全対策は喫緊の課題であるため、この5年間で第2期施設改修工事の規模や内容や時期を示したいと考えている。

E委員：競輪場の建物は税金を投じて改修していくものではないので、収益の中から減価償却を含めた内部留保を確保した上で改修を進めていく、というのが大きな流れであると思われる。その上で、この“立川競輪事業の将来像”が発行されれば、財政調整基金や公共施設整備基金など一般会計側への貢献を期待されるので、競輪場としての施設整備基金の在り方を検討しておくべき。

事務局：施設整備基金は目的基金なので、それがどれだけ必要かを、この5年で整理する必要があると思う。それにより一般会計側にどれだけ貢献できるか、事業の継続とバランスをとりながら検討することになると思う。

E委員：施設整備基金の在り方については、今回は課題の頭出しという認識でよいのか。

事務局：そうである。

委員長：元々は施設改修計画に基づき工事を進めようとしたが、東京オリンピックに伴う建設需要の逼迫に伴い工期を1期と2期に分けて、1期工事を終えた。今後2期工事を進めたいが、競輪の売上の状況や建設単価の高騰等を鑑みれば、2期工事の実施は大きな課題になると思う。一方で改修計画自体を見直すことについても課題になると思うが、収益を確保するためには、大きな投資としての工事の中身なり計画を変えなければならないと考えており、ここで頭出しをして周辺住民の皆様や議会に説明していこうと考えている。施設整備基金の在り方についても、この課題を鑑みて今後検討を進めたい。

D委員：再確認だが、施設改修計画に載っていない、保全計画の対象となりうる建物はどれか。

事務局：メインスタンドから北側の、正門から裏門までの建物が施設改修計画の対象である。それ以外の

選手宿舍、バックスタンド、記者棟、集合棟の南側の建物は施設改修計画に載っていない。

D 委員：本場の売上動向や、多様な形態の売り方を検討していく動きもあり、保全計画を作らなければならないかどうか、必要であれば一旦は保全計画を作るのだろうが、それらを絡め、実態に見合った施設改修計画を次の5年間で出すものと思われる。

委員長：本場の売上は減少しているが、インターネット投票に移行している現状を述べたところだが、施設投資については、元々の施設改修計画では大規模な建物を建てるイメージもあったが、実態に沿わなくなりつつある。しかし計画において既に説明したコンセプトについては踏まえて、新たに施設整備についてはきちんと考えて対応したい。

D 委員：恐らく電話投票やインターネット投票は一つの投票源になってくる。また場外の受託事業収入が収入の目玉になってくる。本場収入を右肩上がりのベクトルに戻すのは難しいが、その下げ幅をいかに抑制するかが、先程の売上浮揚策やその他の施策なのであろう。

委員長：実態を踏まえて全てのことを考えていかなければならない。他に意見等はいかがか。

A 委員：施設改修計画は、第1期工事のようなものは実態を鑑みれば必要ないと思う。また、今年デビューの新人選手については、地元にはゆかりがあって地域に密着しており、こういう選手が活躍することで話題性に乗ってくると思われ、楽しみにしている。

委員長：他にご意見はないか。次第4を事務局より説明願う。

事務局：(資料6の説明)

委員長：事務局より説明のあった今後の収支予測について、ご意見ご質問あれば受けたい。前回の第1回委員会では、前回(2014年版)の“将来像”の予測と実績を比較し、その後の売上予測を示した。その後に実施したお客様アンケートやヒアリング等を踏まえた収支改善策を検討し、それらを実施した場合の収支予測を第2回委員会で示し、令和6年度まで3億円の収支を確保しようとしている。この収支予測はかなりシビアな見込みである、という認識でよいのか。

事務局：そうである。シビアに見込んで3億円超としている。

D 委員：前回第1回委員会での売り上げ予測の資料と比べると、歳出側も増えているが、それは売上に伴う納付金や払戻事務費や場外事務費などの売上に連動するものを反映しており、一般管理費等は削減する方向でいるということか。

事務局：そうである。売上の75%が払い戻しなので払戻事務費が増え、納付金も売上に連動して増える。場外事務費も他場への場外発売を拡大する方向なので、委託する経費として増えていく。

D 委員：売上の向上を図るとともに、それに伴う歳出も増えるが、それ以外で管理部分で努力を続け、収支が増になるということか。

事務局：そうである。

F 委員：数値の見せ方の話として、収支改善策を打たなかった場合と打った場合の対比ができるとういと思う。

事務局：見せ方については冊子にする際に検討していくこととしたい。

E 委員：今回の計画では競輪グランプリが今年度で開催されることから、収支予測を表した棒グラフの初年度部分が特徴的に見えてしまうので、欄外表記等で工夫したほうが誤解を生まないと思う。また、前回(2014年版)の“将来像”では備考欄にいくら差分として収益が向上しているか記載しているので、同様に工夫されるとよい。最後に、計画期間の最終年度でも収益が上がる予測だが、右肩下がりになるのは仕方がないが、単なる縮小均衡の方向なのか、それだけではなく高い収益率が確保できている、といったことを示すバックデータなり手持数字を準備するなど、考え方の整理は必要と思われる。

事務局：収益率という見せ方ができるかどうか、できるのであれば検討したい少なくともこれまで収益は

上げているので、平成 27 年度から 30 年度までの収益率は、前回(2014 年版)の“将来像”の予測よりは高くなっていることを示せると思う。

E 委員：良くなっているところは示した方がよい。

委員長：実態を踏まえながら収益を確保するために、どのように施策を実行し予測以上の収益を確保するかが、事業部に問われると思っている。

A 委員：今後の支出予測では令和 2 年度から 6 年度までは特別競輪がゼロになっているが、特別競輪の開催を見込まないのか。

事務局：特別競輪や競輪グランプリについては誘致が激化している現状がある。収支予測については仮に特別競輪が誘致できなくても収益が確保できることを示すものであり、決して誘致しない訳ではなく、今後も積極的に誘致していく。

A 委員：周辺には「立川が発祥の地なのに、毎年なり 2 年に 1 回なり立川でグランプリ開催をしないのか」という声も多い。

委員長：収支予測の数値はシビアに見込み特別競輪の分は乗せていないが、“その他取組事項”にも競輪グランプリの誘致を施策として記載しており、それを誘致しないと結果が出ない。我々もその気持ちを持って取り組んでいきたい。他に意見はないか。では今後の予定について事務局から説明願う。

事務局：今回第 2 回検討委員会の議論を踏まえ内容を検討修正し、第 3 回検討委員会では冊子にまとめ原案として提示し議論いただきたい。その後、庁内会議に上程し、3 月議会に報告したい。

※調整の結果、次回は 11 月 20 日（水） 10：30～12：00 で開催することとする。

委員長：本日はこれで閉会とする。